

船舶事故等調査報告書

平成26年2月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第55号
事故等種類	衝突
発生日時	平成25年3月11日 06時40分ごろ
発生場所	愛媛県宇和島市喜路漁港 宇和島市所在の日振島灯台から真方位117° 2.4海里付近 (概位 北緯33° 09.1′ 東経132° 18.5′)
事故等調査の経過	平成25年4月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 引船 どうかい、321トン 135938、洞海運輸株式会社 B 引船 広島丸、194トン 134030、江田島海運株式会社 C 台船 耕、長さ75m なし、宗田造船株式会社 D 台船 第22清幸丸、長さ24m なし、大河建設株式会社
乗組員等に関する情報	船長A、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	A なし B なし C なし D 右舷側外板等に凹損
事故等の経過	A船は、船長Aほか6人が乗り組み、防波堤の資材約600tを積載して作業員2人が乗ったC船のえい航を行い、C船の船尾から1本のえい航索をB船の船首に取って補助をさせて引船列（以下「A船引船列」という。）を構成し、喜路漁港の防波堤に左舷着けで係留されているD船の右舷側にC船を左舷着けで接舷作業中、C船が北からの風に圧流され、平成25年3月11日06時40分ごろC船の左舷側防舷材とD船の右舷側外板とが衝突した。 B船は、船長Bほか2人が乗り組み、船長Bがトランシーバーで船長Aからの指示を受けながら、後進で接舷作業の補助を行っていた。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 7、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の末期、潮高 約197cm
その他の事項	防波堤の部品は、パイプで構成され、高さが約30mあり、風圧面積が大きかった。

<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>A あり、B なし、C なし、D なし A なし、B なし、C なし、D なし A あり、B あり、C あり、D なし</p> <p>A船引船列は、喜路漁港において、C船を防波堤に係留中のD船に接舷作業中、C船が風に圧流されたことから、C船の左舷側防舷材とD船の右舷側外板とが衝突したものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、A船引船列が、喜路漁港において、C船を防波堤に係留中のD船に接舷作業中、C船が風に圧流されたため、C船とD船とが衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風圧面積の大きい積載物を積み込んで接舷作業を行う際には、風による影響を受けやすいので、風向及び風力に配慮した操船を行うこと。</li> </ul>